

令和6年度 第2回柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画策定委員会会議録

日時：令和6年12月4日（水）14:00～15:30

場所 柏原自治会館 23号室・柏原の大ケヤキ

出席委員：武田委員長、大木副委員長、浅原委員、梅垣委員、菊本委員、坂本委員、門内委員

オブザーバー：兵庫県教育委員会文化財課 大本主査、樹木医 安田氏

事務局：小島課長、徳原主任学芸員、玉出学芸員、塚田主事

1. 開会 小島課長

2. あいさつ 武田委員長

3. 協議事項

（1）保存活用計画について

・基本方針 事務局から説明

委員長	実際に木を見るとかなり危なそうに見える。外から見たら何ともないようだけれども、空洞があるといきなり倒れたりする。今年、神河町のフジキの大木が、外から見た感じでは何ともなかったが、いきなり倒れた。そういうこともあるので、やはり相当注意していかないといけない。木は生きているのは外側の部分だけなので、中が腐っていても立っていれば生き続ける事ができる。大きくなっていくと木のバランスが崩れてるので、その辺を調整したい。
県文化財課	前回の委員会でも、現地を見て、これだけ木の状況が悪くなってるとは思わなかったというお話をされる方が多かった。実際にこういう状態、今、ケヤキが弱ってるということや、どんなリスクがある状況なのかということを、見に来ている人などに、どういうふうに周知するのがいいのかと考えている。例えば、天然記念物ではないが、石垣でも崩れるリスクがあるので、来た人には、石垣が崩れる可能性があるので少し離れて見てくださいますとかそういう周知が必要になってくる。 天然記念物において、看板で注意喚起するような事例はないか。
委員長	最初に立てた看板がずっと残っていて、状態が変わっても看板を変えることはない。 大きくなっているはずなのに、昔に測った幹回りや高さが書いてあるだけ。
副委員長	デジタルパンフレットの作成を計画にあげられているので、それをどういうふうにアクセスしてもらえるのか、例えば、QRコードで飛べるようにしたらわかりやすいのではないか。

・保存管理 事務局から説明

委員	新しく支柱を設置するとのことだが、古い支柱はどうするのか。
事務局	新しい支柱を作ったとしてもそれだけではもたないと思う。そのまま残ることになる。
委員長	古い支柱は幹を支えて、新しい支柱は枝を支えることになる。 周辺の道路のアスファルトは透水性か。
事務局	観光案内所横の道を一度透水性にした。現在は、道の下に空間を作り灌水装置を設置して道路下の根にも水を与えている。
副委員長	実際に枝が落ちたりして、不幸にも人が亡くなったということもある。樹木にそこまでの危険性があるとは思わなかったが、やはり、10mを超えるような木になればかなり危険性がある。今日も観察表というのを資料として出されているが、皆が客観的に同じ目線で見えていくのは難しい。 コンピューターで様々な危険性を数値化して、皆が同じようなレベルで観察できるようにしてはどうか。ボランティアさんも何人もいるので、安定している、安定してないというのを客観的に見ようとするとなかなか難しい。
委員長	確かに、前の状態を知っていないと、どうなっているのかよくわからない。誰か人を決めて点検してもらう必要がある。
事務局	観察表については、教育委員会の職員が年2回現地で確認する。 日常的には、教育委員会としても通りがかりに確認はするが、なかなか見れない部分がある。お近くの方に何か異常があれば連絡してもらい、それから教育委員会の職員が見に行くようにしたい。幹の傾きについては樹木医さんに測り方を教えていただき、誰が測っても良いようにしたい。
県文化財課	教育委員会の職員でも異動があるので、どれだけの期間、特定の観察者が行うことができるのが課題になってくる。 去年も丹波篠山市上立杭の大アベマキが前ぶれなく倒れた。後から観察してみると根元の辺りが腐食していた。どの樹木においてもリスクはある。
委員長	根っこから腐っていても、木の表面は問題ない場合もある。多少は景観が変わるが、ある程度枝を切ってしまうのはやむを得ない気がする。出来るだけ人が通るところは安全対策が必要。
委員	支柱については、力学的な観点でいうと、どんなサポートでもできないことはない。しかし、支柱を設置したときの景観がどうかということがすべてではないか。鉄の支柱が何本もあると、無理に管理されてるような感じがする。 現在は上の枝の本数が多いのと、それがかなり太いので、空洞の幹ではそれを支えられないというのが現状。腰折れでどこかで折れてしまうとどうしようもないのと、枝のはじまりの部分が一か所に集まっていてその部分の幹は空洞ではないだろうから、これ以上枝が出るとおそらくその部分で折れる。まずは木の負担になりそうな枝を落としていって、バランスを整えるのが良いのではないか。

委員長	ある程度形が整ったら、定期的に剪定に入るようにすればいいと思う。 天然記念物だから触らないのではなく、維持するためにある程度手を入れていかないといけない。
樹木医	対処が遅れると、八代の大ケヤキや原町の大ケヤキのように、大きな枝が枯れ落ちて、片側の枝しか残らない形になってしまう。柏原のケヤキは早くに気づいたので、片枝になるということにはなかった。これは奇跡的なことだ。 しかし、大抵大きな木は、上から切り詰めていって、一番下の横に広がる枝を残すが、問題は、柏原のケヤキにはこれがない。 県の天然記念物はどんどん国の天然記念物に上がっているの、国指定を目指したい。 支柱の追加による景観の話については、北側（観光案内所側）からの眺めを一番大事にするとすれば、今白い点で示されているところが太い枝で、そこから小さな芽も出ている状態。そこで剪定すれば、将来的には、葉先は点線の範囲で収まってくるのではないかな。
県文化財課	順番としては枝のバランスを先に取った上で支柱をするのか、支柱をした上で枝のバランスを取るのとどちらの方がいいのか。
委員	安全面を考えるならば、危険性のある部分に先に支柱を作るのが優先される。 しかし、木が今のまま保てるのであれば、これからどのように成長するのかを見定めたうえで、全体のバランスを考えて、必要な場所に支柱を設置するのが効果的ではないか。
委員長	支えを先に作って少しずつ落としていくのが一番安全だと思う。
樹木医	切り落としていって、支柱が丸見えになるのは避けたい。バランスが取れたら支柱を外していければ理想的。

・活用 事務局から説明

委員	学校教育で学習されていることについて、具体的にはどんな内容か。
事務局	地域を学ぶ学習で、直接教育委員会から説明しに行くことはないが、観光ボランティアさん等が大ケヤキの説明もされている。 また、少し前にはなるが、巨樹・巨木のサミットの時には崇広小学校で大ケヤキの学習の発表をされていた。
委員	ケヤキは葉を地面にたくさん落とすが、掃除がすごく大変。旧柏原支所には、清掃管理の方に月 4 回程入ってもらって室内の清掃とケヤキの落ち葉あつめをしているが、追い付かない。 もし子供たちとケヤキが関係するボランティアなんかを教育に取り入れていただいて、秋に 1 回でもいいので出向いてもらって、落ち葉掃きなどができ

	たら、関心が高まったりしていいのではないか。落ち葉もなにかに生かされたら嬉しい。
委員	今も残っているのかわからないが、昔、柏原町で子供が生まれたときにケヤキかバラの苗木がもらえた。うちは長男の時にケヤキの苗木をもらった。大きく育ったので、普通の家庭では最終的には処分せざるをえなかったが、大ケヤキの種子を活用して公の土地や場所で育て、それを中心に何か行政にも取り組んでいただけるようなことができないか。東北の震災の奇跡の一本松ではないが、早めに手を打った方がよいのではないか。
副委員長	もちろんケヤキができるだけ長く生き続けるようにとは思いますが、いつかは倒れるかもしれない。物語のある、シンボルとなっているケヤキなので、やっぱりどこかで2代目というか、ストーリーとして繋がるような木を、一本植えておいた方がよいのではないか。
委員	木の根橋の昔話があった記憶がある。娘が、親の薬を買いに行くために京都へ行って、帰りが大雨で、川が渡れないとたたずんでいたら、木の根が伸びて橋になったという。
委員長	先ほど QR コードのお話があったが、木の根橋の由来や事業の話を見れるようにすることをぜひ検討してもらいたい。
事務局	今ある説明版や観光案内所に QR コードを設置してそこから見ていただけるようにしたい。
委員長	活用に関しても、ホームページを充実させて、県とのリンクや、天然記念物として大ケヤキの価値がどこにあるのかということを、県と連携できるような形でできればいいのでは。
樹木医	先ほど、大ケヤキの二世を作ったらどうかという話があったが、天然記念物というのは、実生では次の代につなげない。ヘリテージマネージャーとしては、接ぎ木か挿し木をする必要がある。岡山の森林総合研究所の樹木 110 番いうところで、次の木を育成してくれる。それを里帰りさせることで、二世をつくる。 森林総研を通しておくと、向こうにも保存ができる。また、何本か返してもらえるので場所があれば、川を跨ぐケヤキを作ることができる。
県文化財課	一応誤解がないように言っておくと、今の木が枯れてしまった後に、同じ DNA だからといって、天然記念物になるわけではない。 今、安田さんがおっしゃったのは、一本の木ではなくて、同じ木が複数林になってるところで、全体がエリアとして保護されてる場合の話。その場合は接ぎ木挿し木をしても自然に更新されていると認められるので、ちゃんと引き継いでいける。今回の場合は、一本の木が、この木が見てきた歴史も含めて価値があるものになるので、直ちに同じようなものを同じ形にしたからといって、天然記念物としてそのまま引き継げるというものではない。 一方で、実生のものを別のところで育てていくという観点については、もし枯れてしまったとしても、こういうものがあつたんだよという、愛着の醸成という観点では、非常に重要。 指定という点とは切り分けられて、ご整理いただければ。

4. その他
次回委員会 令和7年2月12日（水）午後2時～

5. 現地確認

6. 閉会